

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年8月6日(2024.8.6)

【公開番号】特開2023-44779(P2023-44779A)

【公開日】令和5年4月3日(2023.4.3)

【年通号数】公開公報(特許)2023-061

【出願番号】特願2021-152819(P2021-152819)

【国際特許分類】

H 01 Q 1/48(2006.01)

10

H 01 R 4/18(2006.01)

H 01 Q 1/36(2006.01)

H 01 Q 13/08(2006.01)

【F I】

H 01 Q 1/48

H 01 R 4/18 A

H 01 Q 1/36

H 01 Q 13/08

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年7月29日(2024.7.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

図2に示されるように、アンテナ本体20には、更に芯線接続部30が設けられている。本実施の形態において、芯線接続部30は、第2底板部223から延びる延長部225から後方へ突出するように設けられている。芯線接続部30は、二つの圧着片301, 303とその間に位置する底部305とを有している。加締められる前の状態において、二つの圧着部28は、横方向において底部305の両側に位置しており、底部305の両端から上方へ延びている。本実施の形態において、二つの圧着片301, 303は、前後方向において互いに同じ位置にある。また、二つの圧着片301, 303の長さは、互いに等しい。ただし、本発明はこれに限られない。二つの圧着片301, 303は、前後方向において異なる位置にあってもよい。また、二つの圧着片301, 303の長さは、互いに異なってもよい。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

40

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

図1及び図3から理解されるように、導電フィルム50の主部52の端部521は、外部導体46と接触して電気的に接続される部分を有する。あるいは、図1及び図4から理解されるように、導電フィルム50の主部52の端部521は、アンテナ本体20と接触して電気的に接続される部分を有する。このように、導電フィルム50の主部52の端部521は、外部導体46及びアンテナ本体20の少なくとも一方に電気的に接続される補助接続部523を有している。換言すると、導電フィルム50には、補助接続部523が設けられている。補助接続部523が存在することにより、外部導体46とアンテナ本体

50

20との間の電気的接続を良好にすることができる。

10

20

30

40

50